

公益財団法人伊賀市文化都市協会公告

下記の業務について、次のとおり一般競争入札を行います。

令和7年3月12日

公益財団法人伊賀市文化都市協会

理事長 中村 忠明

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名 上野運動公園競技場他芝生管理業務委託
- (2) 履行場所 伊賀市 小田町 地内
- (3) 業務概要
 - 競技場インフィールド芝生管理 $A = 9,490\text{ m}^2$
 - 競技場ピッチ内オーバーシード工 $A = 7,140\text{ m}^2$
 - 野球場外野芝生管理 $A = 10,658\text{ m}^2$
- (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 最低制限価格 あり（予定価格の10分の9から10分の7の範囲内で設定）

2 参加資格に関する事項

公告日現在、伊賀市会計規則第86条第2項に規定する入札参加資格者名簿（以下、「名簿」という。）の、物品・役務－施設運営・管理に登録されている者で、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない者で、次の各号に該当しない者
 - ア 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの会社更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (2) 公告から入札までの期間に、官公庁から指名停止を受けている日が含まれないこと
- (3) 令和2年度以降、国（公団を含む）若しくは地方公共団体が設置した天然芝成人用サッカーコートで、年間を通じた当該業務と同等の芝生管理業務を、元請として900万円以上（税抜き）の契約額で管理実績を有する者、若しくは、公益財団法人日本体育施設協会屋外体育施設部会に加盟している者。
- (4) 三重県内の本店または支店、営業所、出張所等で名簿に登録されている者
- (5) その他法令、規則に違反していない者

3 入札参加資格確認申請及び設計図書等

(1) 提出書類（提出部数は一部）

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 履行実績書
- ウ 設計図書等閲覧（交付）申請書

(2) 提出書類の受付

- ア 受付期間 令和7年3月12日（水）から令和7年3月19日（水）まで
午前9時から午後4時30分まで
- イ 受付場所 伊賀市西明寺3240番地の2
公益財団法人伊賀市文化都市協会
- ウ 提出方法 持参による。

(3) 設計図書等の閲覧又は交付

- ア 閲覧(交付)期間
令和7年3月12日（水）から令和7年3月25日（火）まで
午前9時から午後4時30分まで
- イ 閲覧(交付)場所
伊賀市西明寺3240番地の2
公益財団法人伊賀市文化都市協会

(4) 設計図書等に対する質問

- ア 提出期間 令和7年3月13日（木）から令和7年3月21日（金）まで
午前9時から午後4時30分まで
書面により持参すること。
- イ 提出場所 伊賀市西明寺3240番地の2
公益財団法人伊賀市文化都市協会

(5) 設計図書等に対する回答

- ア 供覧期間 令和7年3月24日（（月））から令和7年3月27日（木）まで
- イ 供覧場所 公益財団法人伊賀市文化都市協会で開催及び公益財団法人伊賀市文化都市協会ホームページに掲載する。

4 入札参加資格の決定

(1) 入札参加者の決定

提出された申請書等の内容について審査し、参加資格の有無について決定する。

(2) 参加資格有無の通知

令和7年3月21日（金）までに、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

5 業務費内訳書の提出

入札執行時に業務費内訳書の提出を求める。提出のない者は入札に参加できない。

なお、提出する内訳書の範囲は、設計図書の業務設計書及び業務内訳書とする。

6 入札保証金及び契約保証金の納付

入札保証金は、免除とする。

契約保証金は、免除とする。

7 入札及び開札の執行

(1) 入札及び開札

ア 入札（開札）日時 令和7年3月27日（木） 午前11時

イ 入札（開札）場所 伊賀市西明寺3240番地の2
公益財団法人伊賀市文化都市協会

ウ 入札方法 持参による入札

エ 入札回数 2回を限度とする。

オ 入札書記載金額 税抜の額とする。

(2) 談合情報があったときは、入札を中止するか、入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減じることがある。

8 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札保証金の額が第5条第1項に規定する額に満たないとき。
- (6) 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
- (7) 金額を訂正した入札をしたとき。
- (8) 記名、押印、割印を欠く入札をしたとき。
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なとき。
- (10) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

9 支払条件等

年額での契約とする。

前払金：なし

部分払：あり（1回以内）

10 その他

- (1) 資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 一度提出された資料の修正は受け付けない。また、資料の返却は行わない。

(3) 次の納税証明書等（入札日から起算して6か月以内のものに限る。）の提示がないと、当該入札には参加できない。

ア 伊賀市内の本店で伊賀市に登録を有する事業者

市税完納証明書〔市税に未納額のない納税証明書〕＝伊賀市収税課発行

イ 伊賀市内の支店、営業所、出張所等で伊賀市に登録を有する事業者

(ア) 市税完納証明書〔市税に未納額のない納税証明書〕＝伊賀市収税課発行

(イ) 消費税及び地方消費税〔未納税額のない納税証明書その3〕＝所管税務署発行

ウ 三重県内の本店、支店、営業所、出張所で伊賀市に登録を有する事業者

(ア) 納税確認書〔県税に未納税額のない納税証明書〕＝所管県税事務所発行

(イ) 消費税及び地方消費税〔未納税額のない納税証明書その3〕＝所管税務署発行

(4) 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市西明寺3240番地の2

公益財団法人伊賀市文化都市協会

事務局総務課

電話 0595-22-0511